

## その三 広島文教女子大学附属高等学校

### 普通科

#### 建学の精神

戦後の日本は、諸外国の新思想が急激に流入し、日本の世界に誇る古くからの伝統的精神や徳性が失われてしまった。そればかりではなく、多くの人々は自己中心主義、享楽主義に走り、道徳は地に落ち、世の中は暗雲低迷の状態であった。

ここにおいて、新生日本の原動力となる「誠に徹した堅実なる」女性の教育こそ急務であると強く感じた現学園長武田ミキは、永年の女子教育の経験を生かし、堅い決意と不動の信念のもとに、本学園を創立したのである。

社会の正常な発展は、帰するところは人である。すなわち人づくりである。いかなる悪世相にも惑わされることなく、勤勉努力によって自己を練磨し、「誠の心」で強く正しく生きぬく女性の育成が、本学園の建学精神の根幹である。

教育基本法および学校教育法により、この建学の精神に基づいて、次の「学園訓」を掲げている。

- 一 真理を究め正義に生き勤労を愛する人になりましょう
- 一 責任感の強い逞ましい実践力のある人になりましょう

一 謙虚で優雅な人になりましょう

これを、月曜日の生徒朝会、火曜日から土曜日までの朝のホーム・ルームで唱和し、一步でも二歩でも建学の精神に則した人物像に近づくことを目指している。

校旗と校章の 校章は、本学園生活の理想の象徴である。外郭を女子の清い操を表徴した清浄潔白な「雪」でか  
由来と学園歌 たどり、中央に謙虚・純情・忍耐を意味する「鈴蘭」を配し、これを女子の魂になぞらえる「鏡」  
で囲んだものである。

## 学 園 歌

作詩 武田孝義  
作曲 福岡孝義

一、太田の清き川水に

影を映していや高く

そびゆるいらか遙かなる

理想に生きる女性おんならの

これぞ吾等の武田学園

二、清く優しくはた強く

行学一如顕わせる

きらめく校章しるし胸にして

平和と文化培わん

これぞ吾等の武田学園

三、明けく正しく睦み合い

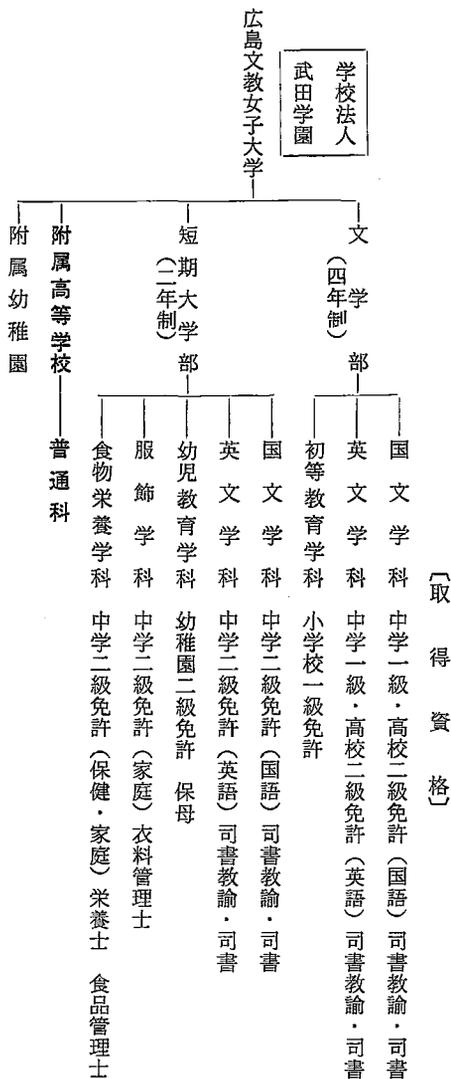
松の操のそのままに

久遠に薫る学舎は

これぞ吾等の武田学園

栄ゆる吾等の武田学園

学園組織



## 昭和五十七年度教育実践

### 教育努力目標

教職員相互に校務分掌、学年、教科で具体的に計画をたて、勉学への好ましい雰囲気醸成し、教育方針の徹底につとめる。

① 教職員の研修と意識統一——教職員の意識統一のもとに、学園をあげて研究授業を実施し、相互研鑽につと



②教務部——教務係、学習指導係、出欠統計係の三係で構成され、時間割の作成、学習指導上の諸問題を明らかにし対策をたてると共に、出欠統計資料を活用する。

③生徒指導部——全職員の意識統一のもとに、何事によらず習慣化されるまで根気強く指導する。また、生徒会の風紀委員会の活動を育成し、生徒の自主的な風紀の確立につとめる。係としては、指導係、生徒会係、保健係、美化係の四係より構成されている。指導係は校内外の生活規則を守り、さらに礼儀正しくあるように徹底指導する。生徒会係は各委員会を定期的に開催し、諸活動を盛んにする。保健係は健康保持増進のために、積極的に行動する。美化係はクリーン・アップ・アワー・スクールをモットーに、環境の整備と美化に、教職員生徒一体となって毎日努力している。

生活目標

9	8	7	6	5	4	月	月	目	標	行	事	担
服装容儀の徹底をはかる	規則正しい生活を 健康をチェックし悪いところの治療をしよう	校外生活を正しく時間励行をする 礼儀作法・言葉づかいを正しくする	健康安全に気をつける —体育祭を成功させよう—	清掃・美化につとめる	服装容儀の徹底をはかる					入学式 歓迎遠足		風紀 委員会
風紀		代議員	保健 体育	美 化	風 紀							

3	2	1	12	11	10
校外生活を正しく、時間励行をする 礼儀作法、言葉づかいを正しくする	清掃・美化につとめる	服装容儀の徹底をはかる	健康安全に気をつける	読書に親しむ	礼儀作法・言葉づかいを正しくする —学園祭を成功させよう—
卒業式 代議員	入 試 美 化	マ ラ ソ ン 風 紀	保 健	読 書 週 間 文 化 祭 図 書	修 学 旅 行 文 化

## 行事計画予定(保健)

月	項目	月	項目	月	項目	月	項目
	四 新入生健康調査 検尿(二七、二八、二九) 身体計測 眼科検診 歯科検診 胸部X線(一年・職員)		五 歯科検診 運動クラブ員諸検査 血液型検査 内科診 健康診断結果連絡 (PTA総会、プリント)		六 虫歯予防行事 職員健康診断 胃の集団検診 体育祭(救急処置指導)		七 夏期合宿に備えて 健康調査(一年) 体重測定 M・S者の一斉指導
	九 体重測定 修学旅行健康調査(二年)		一〇 視力検査 眼の愛護デー ローレル指数上位者指導		一一 インフルエンザ予防接種 防災時の救急法指導 (保健委員)		一二 体重測定 進路と健康指導 (三年個人面接)
	一 校内マラソン (健康調査)―内診 献血について(三年)		二 体重測定(三年) 献血(三年)		三 集計と反省 次年度の計画立案		備考 健康上の諸調査を実施し その実態を知って指導の 適正をはかる

④進路指導部——就職および進学の資料の整備、進路指導室の充実、活用につとめ、就職および進学の適正指導に徹する。さらに、質問日には全職員がなんらかの課題を持ち、生徒にかかわって学力補充につとめると共に、進学補習授業も行っている。

⑤視聴覚部——視聴覚機器の活用、研修を深め、生徒の学習意欲を高める。各教科ごとの研究活動にも積極的に参画し、機器に対する関心を高め、利用効果を挙げるよう努力する。

## 教科

①国語科——①生徒の実態を考慮しつつ、平易に具体的に興味深く授業を進める工夫に努め、語彙を豊かにすると

もに、読解力の向上を図る。㊸ノートの使い方、辞書の引き方、参考書の利用法、図書館の活用法といった基本的な勉強法から授業の生かし方、日常の言語生活の過ごし方を反覆指導することによって、自らが自分の言語能力を向上させる意欲と方法を身につけさせるように努める。㊹種々の文章に触れさせると共に、適宜、感想文、要約文、報告文などの文書を書かせ表現力の向上を図る。

㊺社会科学——①個人研究のテーマを四月中に決め、研修を深め夏休みには報告会をもつ。㊻教育機器を活用することにより、わかる授業を試み、生徒に興味と関心をもたせる。㊼予習、復習を励行させると共に、遅進生徒には質問日を最大限に使い学力をつける。

㊽数学科——①一年生には習熟度別クラス編成を行い、他の学年においても、生徒の実態に即して授業を展開する。㊾小テストをできるだけ多くし、理解度の把握につとめる。㊿小テストの成績不良者、不認定者の追指導は形式的にならぬよう特別指導を行う。

④理科——①基本的な事象、原理、法則を通して、自然のしくみはたらきを理解させると共に、観察・実験を通して科学的方法を得させる。㊽課題学習、予習、復習状況の点検を行い、学力の向上をはかる。㊾科学クラブの育成に努力すると共に、教科内で研究課題をもち、教科の発展を図る。

⑤保健・体育科①——健康や体力についての理解と運動の合理的な実践を通して、健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かな活力を育てる。㊽集団訓練を通し、心身の鍛錬を行う。㊾クラスマッチ等で協力、団結心を養う。

⑥音楽——①音楽を表現する喜びを経験させると共に、表現に関する知識や技能を習得させ、創造的に表現する能力を伸ばす。㊽わが国および諸外国のすぐれた音楽に広く親しみ、音楽を愛好する心情を養うと共に、鑑賞する能力を伸ばす。㊾音楽によって明るくうらおいのある生活を営む態度や習慣を養う。

⑦美術——①広範囲な分野での教材体験を通して、創造性を養い美的能力を育成する。②作品を完成する喜びを味わせると同時に、提出期限内に完成できるように個別指導する。③生徒の作品を展示する場を設け、また、スライドを活用し日ごろから鑑賞できる環境を整え、生徒にもその態度を養わせる。

⑧書道——①人間性を高めるとともに、古今のすぐれた書に触れて、より深い美意識を養い表現の理法を学習し研究を進めていく。②書の古典の成立、形式学習の方法、創作への発展法などについて、基礎的な理解を持たす。③中国風と日本風を実習にからませながら確かめ深めていく。国風文化の成立との関連をはかり書の歴史、書の略年表も活用しながら時代性についても理解を確かにする。

⑨英語科——①習熟度別クラスの学習効果をよく検討して、生徒の学力に応じた指導を徹底する。②英単テストを毎週行い採点し返却して、つねに反覆練習させると共に、定期試験は学年毎に共通のものとする。③たえず辞書をひくよう指導し、予習しない生徒には、効果ある対策を講ずる。

⑩家庭科——①幸福で有意義な家庭生活を送るということを基盤として、衣食住などの知識と技術を総合的に学習し、応用力を身につける。②視聴覚機器を活用し、生徒の学習意欲をたかめる。③ホームプロジェクト実施記録などノートを提出させる。

### 特別活動

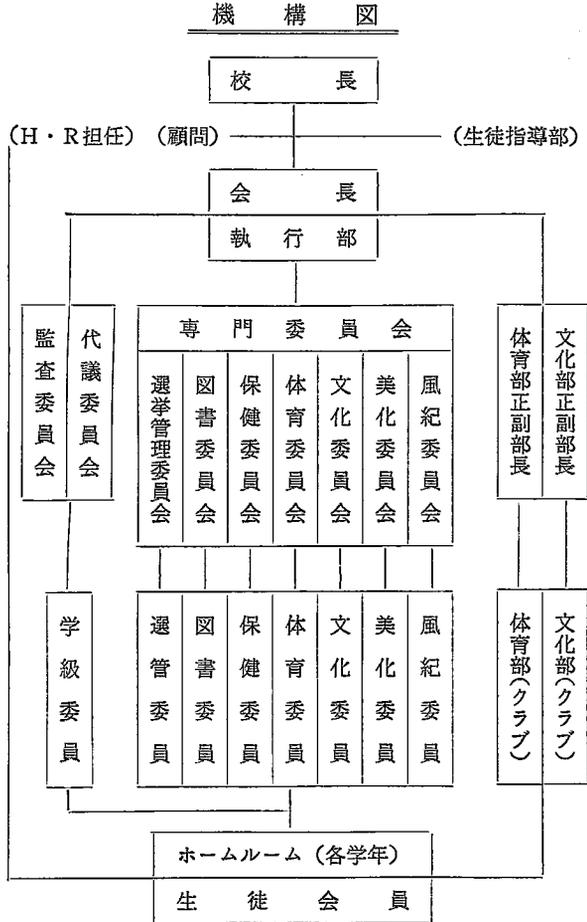
望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性を伸長するとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的実践的な態度を育て、将来において自己を正しく生かす能力を養うことを目標とする。

内容としては、ホームルーム、生徒会活動、クラブ活動、学校行事がある。

生徒会は、自治活動の修練と心身の鍛錬とによって、自主的精神を育成するとともに、会員相互の親睦をはかり善

文 化	美術、写真、茶華道、放送、科学、書道、ブラスバンド、琴、軽音楽、演劇部
体 育	バレエ、軟式テニス、ソフトボール、弓道、バスケット、卓球、剣道

クラブ活動



美な校風の高揚に努めることを目的とする。

## 学 年

①第一学年——(目標) ①高校生としての自覚をもたせ、望ましい学習習慣、礼儀作法の実践など基本的な生活態度を身につけさせる。②校風に早くなれさせ、積極的に交友を深め、明るく協力しあう学級づくりに努める。③生徒の個性、実態を早くつかみ、個人理解のもとに適切な指導に努める。(本年度努力点) ④一時間一時間の授業を大切にしよう。⑤はじめをつけ規律ある生活をしよう。⑥行事は積極的に参加し、お互いに協力しあおう。

②第二学年——(目標) ①中堅学年としての自覚をもたせ、基本的な生活態度を身につけさせる。②生徒の個性、実態を把握し個性を生かしながら、適切な生活指導、学習指導を行う。③学級相互、学校と家庭等の連絡を密にして、歩調をそろえて生徒指導にあたる。(本年度努力点) ④目標を持って一日一日を送る。⑤くじけず努力を重ねる。

③第三学年——(目標) ①最高学年としての自覚をもたせ、自主的自律的な態度を身につけさせる。②生徒の個性、実態にあった適切な指導に努める。③学級相互の連絡を密にし、歩調をそろえて生徒指導にあたる。(本年度努力点) ④授業を大切にし、学習を真剣にしよう。⑤気持のよいあいさつと返事をしよう。⑥はじめのある規律正しい生活をしよう。

## 委員会

①校務運営委員会——①校務運営上支障のないよう原則として、毎月二回(第二・四週目の月曜日五・六時限)定例会を開く。②各校務分掌・学年・教科より提出される議案を審議し、内容によって職員会議の議題とする。③校務運営委員が輪番で定例職員会議の議長にあたる。ただし、委員会の書記はこれから除外する。

②性教育委員会——生徒の発達にに応じて性に関する科学的な知識や、社会ルールについて学ばせるだけでなく、性に対する人間としての自覚を深め、豊かな情操と健全な行動を培い、社会人としての完成を目標とする。

③賞罰委員会——善行をなした生徒はこれを顕彰し、非行をなした生徒はこれを善導する方策を協議し、生徒の資質の向上をめざす。

④人事委員会——校務分掌・学年・各委員会の人配を適正にするための対策を協議し、学校運営上の機能を高めることを目標とする。

⑤入試委員会——①新入生招集日の配布資料を冊子にする。②入試準備から合格発表までの日程、仕事の分担を早めに決め、万全を期する。

⑥広報委員会——広報企画室と連携をとり、また本校の教育活動を中心にすえ、次の方針で活動する。①周辺校に重点をおく。②地区別中・高連絡会をもつ。③連絡会用資料を作成する。

⑦同和教育推進委員会——①教科、LHR指導などあらゆる教育活動を通じて生徒に民主主義社会の一員としてふさわしい生き方を学習させ、部落差別を許さない教育内容の創造をし、実践する。②同和教育の目的を再確認し、生徒に部落問題を科学的に認識させ、差別を見抜き、差別をしないよう人権学習をすすめる。③同和教育が形骸化しないように教師一人ひとりが自分とのかかわりの中で前向き姿勢で取り組む。④学力をたかめ進路を保障する。

教職員一覽

人	校	頭	論	養護教諭	講	事務職員	寮職員	校	医	薬剤師	計
員	長	教	教		師			医	藥	師	
	一	一	二〇	一	一〇	四	二	一	一		四一

職名	氏名	担当教科	学級担任	校務分掌
校長	岡本安正	社会	二年A組	演劇
教頭	松島哲也	国語	二年A組	放送
教諭	橋本淳	社会	三年副担	放送
教諭	村田賀寿子	社会	一年C組	弓道
教諭	高野勝	社会	一年副担	フォークソング
教諭	中野恭枝	社会	二年B組	バスケットボール
教諭	藤中宣昭	社会	二年副担	剣道
教諭	梶原武子	社会	三年副担	剣道
教諭	島本正則	社会	一年副担	剣道
教諭	寺西玄宗	社会	二年副担	剣道
教諭	酒井文郎	社会	二年副担	剣道
教諭	浅原宏志	理科	一年B組	科学、写真
教諭	小田正彦	理科	一年A組	科学、写真
教諭	上森三	理科	三年D組	写真、卓球
教諭	饒波六	理科	二年副担	写真、卓球
教諭	香川四郎	英語	三年副担	写真、卓球
教諭	中田範子	英語	二年D組	写真、卓球
教諭	大島昇道	英語	二年C組	書道
教諭	後藤昌司	家庭	三年A組	書道
教諭	佐久間智子	家庭	三年B組	書道
教諭	藤原勝	保健体育	一年副担	美道
教諭	古本幸治	保健体育	三年C組	ソフトボール
教諭	森近ミチ子	社会	三年C組	バレーボール
教諭	寺原嘉久	社会	三年C組	バレーボール
養護教諭				
講師				



## □校地建物等の配置

## ●一階

① 灯油庫

② 特別教室

③ 保健室

④ 教員室

⑤ ポンプ室

⑥ 更衣室

## ●二階

① 英語研究室

② 社会科学教室

③ 社会科学準備室

④ 講義室(1)

⑤ タイプ室

⑥ 暗室

## ●三階

① 生徒会室

② 視聴覚準備室

③ 視聴覚教室

④ 進路指導室

⑤ 進路資料室

⑥ 書道教室

## ●一階

⑦ 事務室

⑧ 校長室

⑨ 応接室

⑩ 会議室

⑪ 作法室

⑫ 調理準備室

⑬ 調理室

## ●二階

⑦ 理科教室(1)

⑧ 理科準備室

⑨ 理科教室(2)

⑩ 被服教室

⑪ 洗濯室

⑫ 倉庫

## ●三階

⑦ 講義室(2)

⑧ 美術教室

⑨ 図書室

⑩ 芸術研究室

⑪ 書庫

## 新校舎竣工までの経過

昭和四十八年 三月 十日

高等学校、短大の一部がある中島校地を、広島市開発公社に病院用地として売却する件について、理事会、評議員会審議

三月二十八日

高校移転先を広島市安佐北区高陽町大字小田字胡磨谷一帯と、理事会、評議員会決定  
高等学校移転用地買収手付金を銀行より借入る件について、理事会、評議員会で決

三月 三十日

高陽町中小田の住民に、地元説明会

四月 七日

高校移転先、高陽町大字中小田字胡磨谷の土地買収契約

七月二十七日

高校移転について、理事会、評議員会で審議

八月二十四日

高校移転用地の一部借入について、理事会、評議員会決定

昭和四十八年十二月 十二日 中島校地を広島市土地開発公社に売却する件について審議、売却することに決定、

理事会、評議員会

十二月二十六日 中島校地の売却契約についての理事会

十二月二十八日 広島市土地開発公社と売買契約

昭和四十九年 三月二十六日 高校移転について、理事会・評議員会

高陽町中小田に建設する校舎図面等に関係者に説明

五月 十四日 高校移転地、高陽町大字中小田に古墳、埋没判明

五月二十五日 高校移転について、理事会、評議員会審議

七月 十七日 文化庁に発掘調査依頼文書提出

七月 十八日 高校移転造成工事の請負契約について、理事会・評議員会熊谷組と決定

七月三十一日 造成工事契約、工事費の一部を支払う

九月 十一日 文化庁より発掘調査許可書受信

九月 十四日 県文化財保護室に発掘調査依頼

九月 二十日 造成許可申請書提出

九月 二十日 中小田古墳群を守る会発足

十一月 八日 中小田古墳を守る会来校

十一月二十二日 高陽町中小田に高等学校を建築することを断念

「教育が教育を壊すとは教育者としてしのびない。」

理事会、評議員会、移転変更先を高陽町矢口の高陽台区画整理組合が造成する土地に変更

昭和四十九年十一月 三十日

井口建設と高陽台土地売買契約締結

昭和 五十年 一月 十四日

高陽町矢口の造成及び校舎設計について大旗連合設計事務所と基本的な話し合い

三月

高陽町矢口、高陽台区画整理組合の造成予定地内を流れる立会坂川を守る会が、河川流水の改善を申し入れ

三月三十一日

日本私学振興財団に、高陽町矢口に高校校舎を建設することについて借入申し込み、理事会、評議員会決定

十月二十七日

高陽町矢口、高陽台区画整理組合の土地造成が川河等の住民の反対により遅れるとの連絡、理事会、評議員会審議

十一月 二十日

四十九年七月三十一日熊谷組と締結した校地造成工事契約解除

昭和五十一年 二月 十二日

高陽町矢口の造成着工できず、日本私学振興財団に申し込んだ借入金必要がなくなったので予算修正、理事会

三月二十九日

広島市土地開発公社に、昭和五十三年三月末日まで中島校地延期願を提出

九月 六日

高等学校の大学校地内への仮移転決定、PTA、教職員にも説明、理事会、評議員会

九月 十八日

仮移転についての文書を高校生保護者に発送

十一月 十七日

大学校地内に仮移転校舎を建築する業者と工事契約

昭和五十二年 六月 八日

大学校地内に高校が仮移転することを文部省、県に提出

昭和五十二年 七月 大学校地内の仮移転校舎完成

七月 十五日 移転開始

七月 二十日 仮移転完了

七月二十五日 中島校舎解体開始

九月 一日 大学校地内の仮移転地で高等学校授業開始

九月 十日 中島校地、整地完了

九月 十四日 中島校地、広島市土地開発公社に引渡し

十月 十四日 中島校地代金の残金を広島市土地開発公社より違約金を差し引いて受領

十月二十七日 広島市土地開発公社を相手に残金を支払うよう、民事訴訟に理事会決定

昭和五十三年 四月二十七日 広島市特別調査委員会に証人として出席

十二月 六日 高陽町矢口に高校を移転すること、いまだ土地造成に着工するめどもついていない

ので断念、大学校地隣接地を検討、理事会、評議員会

昭和五十四年 二月 十日 造成業者に高校建設の可否検討依頼（清水建設）

三月二十九日 文部省にもう一年仮移転の期間を延期願提出

三月 三十日 県にも延期願提出

四月二十四日 大学隣接地の高校建設用地の半分取得、理事会、評議員会に報告

五月 四日 地元自治会に高校建設協力を依頼

六月 十二日 県住宅管理課に高校建築予定地の一部解除をお願いする

昭和五十四年 九月 十日 県住宅管理課、一部解除同意

十一月 十四日 宅地造成許可申請書提出

十二月 十日 地元住民と第一〇回目の話し合い

昭和五十五年 五月 七日 校地造成契約、清水建設

七月 十八日 地元住民との覚書交換

七月 二十一日 東亜地所隣接同意でお願いする

八月 十二日 東亜地所と隣接について契約書を交換

九月 六日 高校土地造成認可

九月 八日 土地造成起工式 一〇時、土地造成着工

十月 二十日 高校建設地の隣接地である東亜ハイツに植樹をする

十月 二十一日 高校校舎事前着工を申請

十一月 十日 〃 認可

昭和五十六年 三月 五日 校舎起工式、一〇時三〇分 校舎建築着工、校舎清水建設、体育館前田組

八月 十二日 市、土木竣工検査 学内検査八月二十六日 一四時

八月 三十一日 土木工事について業者より引渡し

八月 二十日 校舎完成

九月 一日 移転開始 九月二日完了

八月 二十四日 市、校舎竣工検査、学内検査八月二十五日 一四時

昭和五十六年 八月三十一日 校舎引渡し  
 教育課程（一年用）

数 学	社 会	国 語	教 科	
			科 目	標準単位数
確率・統計 微分積分 基礎分析 代数幾何 代数学Ⅱ 数理学Ⅰ	政治・経済 倫理 地理 世界史 現代社会	古典文庫 現代語文 国語表現 国語Ⅱ 国語Ⅰ		
三三三三三三三三	二二四四四四	四三二四四		
			一年	
			二年	
			共通	三 年
三三   ど ち ら か	二 二 二	三	(一)	
			(二)	
			(三)	
			(四)	
			単位数計	
(〇)~(二)	(〇)~(五) 一四	(〇)~(五) 一三		

商 業	家 庭	外 國 語	芸 術	保 体	理 科
秘 計 書 算 実 事 務 務	食 被 礼 家 物 服 法 般 庭 一	英 英 英 英 英 語 語 語 語 語 II II II 語 語 C B A II I	書 美 音 道 術 楽 I、 I、 I、 II II II	保 体 健 育	地 生 化 物 理 理 科 科 学 物 学 理 II I
	四	三 三 三 五 四	二 二 二 四 四 四	七 二 九	四 四 四 四 二 四
	一 二	六	( )	一 二	四
	一 二	五	( )	一 二	三 三
		四		三	三
					( ) ( )
( )	( )				( )
( )	( )	( )			
( ) 〇 〇	( ) 〇 〇 二 四	( ) 〇 〇 一 五 〇 三	四	二 七	( ) 〇 〇 一 三 〇 五

科	数 学	社 会	国 語	教科		特別活動	
				科目	学年		
生 化 物 物 学 理 I I I	数 学 数 学 II B I	地 世 日 政 倫 界 本 治 理 理 史 史 济 会	国 古 古 現 語 典 典 代 演 習 II I 語	科 目	学 年	計	
三	六	三	三 三			一	ク ラ ブ 活 動
三	三	二 二 二	三 三	共 通	三	三 四	一 一
三	三	二 二 二	三			三 四	一 一
	(一)	(一) (一)		選 (イ)	二 四	一 一	
(一) (一)			(一)	選 (ロ)	(一)		
				選 (ハ)	(一)		
			(一)	選 (ニ)	(一)		
三 三 三 (一) (一) 三	六 六 六 (一)	三 四 四 三 (一) (一) 二 二	(一) (一) 六 九	科 目	合	(一)	
九 一 四	一 二 一 四	一 五 一 七	一 五 一 〇	教 科	計	一〇二	三 三

(一・三年用)

合 計	ホク礼 ーラ ムブ ーム 活 動 法	商業	家 庭	外国語		芸 術			保 体	理		
		計美 I、II、秘 簿	手 芸、被 服、食 物	家 庭一 般	英 語 B	英 語 A	書 道 (I、 II)	美 術 (I、 II)	音 楽 (I、 II)	保 体 健 育	生 物 II	化 学 II
三四	---		二	六					一 二			
三四	---		二	六					一 二			
二四	--			四					三			
一〇		(=)	(=)									
			(=)									
		(=)	(=)	(=)								
			(=)								(=)	(=)
一〇二	三三二	(八)	(七) 四	一六 (三)		(四) (四) (四)			二 七	(=)	(=)	(=)
		八	四 ? 一 一	一六 ? 一 九		四		九				

学校行事計画

- 四月 始業式、入学式、新入生オリエンテーション、創立記念式、身体測定、レントゲン検査、歓迎遠足、性格行動検査、知能検査
- 五月 中間試験、健康診断、PTA総会、校内茶会、生徒総会、演劇観賞
- 六月 県総合体育大会、学力診断テスト、大学入試模擬テスト、面接週間、コーラス大会、体育祭
- 七月 生徒会役員選挙、期末試験、学園長訓話、卒業生を囲む会、球技大会、個人懇談、終業式、父兄会、夏期合宿講習会、生徒会幹部講習会
- 八月 夏期補習授業、家庭訪問、同窓会総会
- 九月 始業式、教育実習、学力診断テスト、大学入試模擬テスト、面接週間、生徒総会
- 一〇月 修学旅行、教育実習、中間試験
- 一二月 学園祭、読書週間、防災訓練、大学入試模擬テスト
- 一二月 期末試験、文教女子大入試、球技大会、個人懇談、終業式
- 一月 始業式、球技大会、マラソン大会
- 二月 卒業試験、卒業認定会議、入学試験
- 三月 卒業式、学年末試験、単位認定会議、個人懇談、終業式、新入生説明会

日課表

職員朝会	八・二〇～八・三〇	職員朝会	八・二〇～八・三〇	職員朝会	八・二〇～八・三〇
週番集合	八・三〇	週番集合	八・三〇	週番集合	八・三〇
全体朝会日(月曜日)		平日(火・水・木・金曜日)		土曜日	



二 その他本会の目的を達成するに必要な事業

## 第二章 会員及び役員

第四条 本会の会員は本校生徒の保護者と本校の職員を正会員とし、本会の趣旨に賛同する人を賛助会員とする。

第五条 本会に次の役員を置く。

一 会長 一名

二 副会長 三名（一名は教頭とする）

三 委員 若干名

四 監事 二名

五 顧問 校長他前正副会長

第六条 役員を選出は次の方法による。

一 会長、副会長、監事は役員会において選出し、総会の承認を得る。

二 委員は会長の委嘱により、総会において承認する。

三 顧問は委員会の推薦により、会長が委嘱する。

第七条 役員任期は一カ年とし、留任を妨げない。補欠者の任期は前任者の残任期間とする。

第八条 役員の仕事は次の通りとする。

一 会長は会を代表し、会務を総理すると共に、総会の会議の議長となる。

二 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその仕事を代行する。

- 三 委員は会務の執行に当ると共に、会長の委嘱により庶務、会計の任に当たる。
- 四 監事は会計の監査を行う。
- 五 副会長（教頭）は、通常の会務を処理する。
- 六 顧問は会長の相談に応ずる。

### 第三章 会 議

第九條 本会には総会、役員会、委員会その他必要に応じ専門委員会を置くものとし、会長が招集する。これらの会議の定足数は三分の一とし、議決は多数決とする。

第一〇條 総会は年一回以上開き、決算の承認、予算の議決、役員を選出、その他重要事項を議決する。会長が必要と認められた時は、臨時に総会を招集することができる。

### 第四章 会 計

第一一條 本会の経費は総会において決定した会費、寄附金及び事業収入をもってこれに充てる。

第二二條 本会の会計年度は毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

### 第五章 生徒会後援基金

第一三條 本会に生徒会後援基金を設ける。

基金の運用に関しては、第九條に基き基金運用専門委員会をおき、第五條に依るPTA役員が委員を兼務

し、会長が委員長となる。

委員会は総会において決算の承認、充足資金の寄附行為について議決を求める。

必要な内規は別に定める。

## 第六章 附 則

第一四条 本会則を改めるときは、総会において出席者の三分の二以上の賛成を得なければならない。

第一五条 本会則の実施に関し必要な事項は、委員会の承認を得て会長が定める。

第一六条 本会則は昭和四十二年一月一日より施行する。

(昭和四十七年五月二十七日一部変更)

## 展 望

建学の精神にはじまって、昭和五十七年度教育実践を中心に附属高校の現況を述べてきたが、本校教育の特色を平素の実践にいかにかし徹底させるかが、附属高校の歩むべき未来像への道である。

① 建学の精神に則した女性のしつけ教育の徹底

学園の創設者武田ミキ学園長の教育信念に基づき、心の教育、なかならず女性としての徳性の涵養を目指している。礼儀正しいあいさつ、つつしみのある身だしなみ等、思いやりのある女性らしさを養うと共に、社会の風潮にまどわされることなく、いかなる苦難にも耐え、正しく明るく生きぬく根気強さを培いたい。さらに、毎朝遅刻防止の徹底を期し、遅刻皆無のときは一校時と六校時の終了のチャイムに、ロッシーニの「ウィリアム・テル序曲」を鳴らして、集団の中の個としての自覚をもたせ、規律ある生活をさせる。

## ② 高校・大学の一貫教育の推進

本校から広島文教女子大学への進学は、高校の成績と附属高校のみの特別入試の成績とにより、優先的に進学できる組織ができています。同時に、教職員全員が研究授業を実施し、大学の各教科教育法の専門の先生方の助言指導を得て、教育指導法の研修を行うと共に、大学の講義も参観して、高大一貫教育の推進に努力しています。

## ③ 学習意欲の高揚と適正な進路指導

従来より実施していた英語・数学・国語における習熟度別授業を、五十七年四月からは一層これを徹底させて基礎学力の向上に努めているが、さらに、五十八年四月より二年生と三年生に生徒の志望進路に応じてコース制を設け、学習効果を一段と充実させ、密度の高い適正な進路指導をすすめたい。現在、大学進学は広島文教女子大学が主となっているが、今後学力を向上させることにより、広島大学、広島女子大学等国立大学へも進学する学校に成長させることを目指している。

最後に、建学の精神にもとづく女性としての「しつけ教育」の徹底上、環境の整備は大切な教育努力目標である。本校は昭和五十六年秋新校舎が落成し、最新鋭にして完備した施設設備が整い、地理的条件と相俟って教育環境はまことにすばらしい。この際、一層勤労愛好の精神を養うべく「環境は人を造る」の精神で、クリーン・アップ・アワー・スクールをモットーに、校舎内外の整備美化に、教職員生徒一体となって毎日努力し、建学の精神の高揚につとめたい。

(文責・岡本安正)